

県民コメント等の意見及び対応について

資料 1

- 予防計画を統合した第8次地域保健医療計画について、県民コメント及び関係機関照会* を実施
 - 予防計画に係る意見は以下のとおり
- *照会先:県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、市町村 等

| | 意見（概要） | 主な関係箇所 | 対応方針 | |
|---|--|--|-----------|--|
| 1 | 専門職能団体との記載があるが、個別の医療関係団体名を明記すること | (2).ア.(ア).c (5).エ.(オ) (5).オ.(ウ) (8).イ.(ア) | 趣旨 反映済 | それぞれの専門職能団体は、地域において重要と理解しており、医療関係団体名を明記しています。 |
| 2 | 市町村等との連携における「保健所業務」という記載について、内容を具体的に記載すること | (11).ウ.(ア) | 実施時 配慮 | 市町村、学術機関、消防機関などの関係機関、専門職能団体等と連携する具体的な業務については、計画実施段階で協議してまいります。 |
| 3 | 感染症発生・まん延時の医療提供体制は各医療機関等の役割分担を明確にし、5疾病・6事業を含む提供されるべき医療が滞ることのないよう取り組むこと | (5).ウ.(エ) (5).ウ.(オ).a (5).ウ.(カ).a (5).ウ.(キ).a (5).ウ.(ク).a (5).ウ.(ケ).a | 趣旨 反映済 | 医療提供体制については、県は各医療機関との間で、医療機関の役割分担に応じた協定を平時のうちから締結することとしています。 |
| 4 | ワクチンの正しい知識として副反応についても広報すること | (1).ウ | 趣旨 反映済 | 国が行うワクチンの有効性及び安全性の評価を踏まえた正しい知識の普及をすることとしています。 |